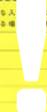


被災建築物応急危険度判定

| | | |
|--|---|---|
| 危険 UNSAFE  この建物に立ち入ることは危険 | 要注意 LIMITED ENTRY  この建物に立ち入る場合は十分に注意して | 調査済 INSPECTED  この建物は使用可能です |
|--|---|---|

地震発生後、人命にかかわる二次的災害を防止するために、被災した**建築物を調査**します。



令和6年能登半島地震

地震後の 二次災害から 県民の命を守る



令和6年能登半島地震

被災宅地危険度判定

| | | |
|--|---|--|
| 危険宅地 UNSAFE  この宅地に入ることは危険です | 要注意宅地 LIMITED ENTRY  この宅地に入る場合は十分に注意してください | 調査済宅地 INSPECTED  この宅地の被災程度は小さいと考えられます |
|--|---|--|

地震または大雨等によって宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合、二次災害を防止するために、被災した

宅地を調査します。

◎奈良県被災建築物・宅地応急危険度判定連絡協議会とは？

本協議会は、奈良県、県内市町村及び建築関係団体等により構成され、被災時に判定士を活用して、危険度判定を迅速かつ的確に実施するため、危険度判定の方法の改善や会員相互の支援に関する調整、危険度判定の実施体制の整備などを推進しているものです。

建築物を調査する「被災建築物応急危険度判定」と宅地を調査する「被災宅地危険度判定」があります。

◎令和6年能登半島地震に、被災建築物・宅地応急危険度判定士の派遣を行いました

石川県からの要請を受けて、石川県輪島市、穴水町及び内灘町に、奈良県13名、奈良市4名、橿原市2名、生駒市2名の延べ21名の建築技術職員を派遣し、判定活動及び実施本部業務の支援を実施しました。

被災建築物 応急危険度判定



判定活動

■判定活動支援

○活動期間：第1陣：1月13日～15日（穴水町）
第2陣：1月16日～18日（穴水町）

○派遣者：第1陣：6名（奈良県職員4名、生駒市職員2名）
第2陣：6名（奈良県職員2名、奈良市職員2名、橿原市職員2名）

○業務概要：被災建築物応急危険度判定活動に従事
第1陣：計158棟判定 → **危険判定90棟（約57%）**
第2陣：計82棟判定 → **危険判定36棟（約44%）**

被災宅地 危険度判定



判定活動

■実施本部業務支援

「実施本部」は、県内の市町村、関係団体等間の調整を行うとともに、国、他の都道府県及び関係団体等と連携して、被災建築物応急危険度判定の後方支援を実施。当日は、判定活動の指揮、取りまとめ等を行う。

○活動期間：第1陣：1月14日～16日（穴水町・輪島市）
第2陣：1月20日～21日（輪島市）

○派遣者：第1陣：4名（穴水町へ奈良県職員2名、輪島市へ奈良市職員2名）
第2陣：2名（奈良県職員2名）

○業務概要：応急危険度判定の実施本部業務支援

①比良地区



②岩車地区



**第1陣
1/13～1/15(3日間)**

担当判定エリアにおける判定結果集計表

| 合計 (2地区) | 内訳 | | |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | 赤 | 黄 | 緑 |
| 158棟 | 90棟 (約57%) | 47棟 (約30%) | 21棟 (約13%) |
| (参考) 穴水町全体 6,350棟 | 2,310棟 (約36%) | 1,850棟 (約29%) | 2,190棟 (約34%) |

被災建築物 応急危険度判定



判定活動

■判定活動支援

○2/13～2/15内灘町に、奈良県職員3名を派遣し、判定活動を支援

○奈良県、他、7都府県（長野県、福井県、埼玉県、三重県、京都府、東京都、滋賀県）からも判定士の派遣あり

○内灘町（実施本部）では、奈良県が担当した西荒屋地区を含めて6地区計1,534宅地を対象に危険度判定を実施

○1班あたり3人（内2人判定士、内1人補助員）で構成され、計11班33人で判定活動を実施
3日間で517宅地を判定 → **危険判定222宅地（約43%）**

西荒屋地区

担当判定エリアにおける判定結果集計表

| | 危険宅地 危険宅地 | 要注意 要注意宅地 | 調査済 調査済宅地 | 合計 (判定数) |
|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 2月13日 | 91 | 62 | 70 | 223 |
| 2月14日 | 104 | 51 | 48 | 203 |
| 2月15日 | 27 | 16 | 48 | 91 |
| 合計 (判定数) | 222 | 129 | 166 | 517 |

【地震の概要】

- ①発生日時
令和6年1月1日 16:10
- ②震源及び規模
場所：石川県能登地方
規模：マグニチュード7.6（暫定値）
震源の深さ：16km（暫定値）
- ③震度7を観測した市町村
石川県志賀町、輪島市

【主な被害状況】

| 人的被害 | 死者 | | | | 行方不明者 | 重傷者 | 軽傷者 |
|------|-----------------------|---------|------|------|-------|------|---------|
| | 全壊 | 半壊 | 床上浸水 | 床下浸水 | | | |
| 死者 | 341人 (うち災害関連死112人) | | | | 3人 | 357人 | 977人 |
| 住家被害 | 6,273棟 | 20,892棟 | 6棟 | 19棟 | | | 99,488棟 |

令和6年能登半島地震による被害状況等について
(令和6年8月21日14:00現在) 内閣府非常災害対策本部

令和6年能登半島地震の発生

今年1月に発生した「令和6年能登半島地震」では、災害関連死を含む341名の尊い命が失われ、多数の建物が被害を受けました。

地震はいつどこで起こるかわかりません。 **住宅の耐震化など、いまできる備えを行いましょう。**

奈良県被災建築物・宅地応急危険度判定連絡協議会

事務局：奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課
〒630-8501 奈良市登大路町30 TEL:0742-27-7561 FAX:0742-27-7790